



税情報

今月は町道民税と国民健康保険税の納付月です

今月は、町道民税（2期）と国民健康保険税（4期）を納付する月です。忘れずに納めてください。

納期限 10月1日（月）

納付場所

● 役場出納窓口

● 札弦支所

● 緑支所

● 各指定金融機関

また、固定資産税（2期）の納期が過ぎています。

納め忘れている方は、早急に納めてください。

詳細 町民課税務・収納グループ

☎25-2136



生活情報

秋の交通安全運動が行われます

秋口における日没時間の急激な早まりとともに、例年夕暮れ時や夜間には、重大事故に繋がる恐れのある交通事故が多発する傾向にあります。

交通安全意識を高め、交通事故を防ぎましょう。

日程 9月21日（金）～9月30日（日）

9月30日は
交通事故死ゼロを目指す日

重点事項

● 居眠り運転による交通事故防止
● 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

● 飲酒運転の根絶

詳細 町民課町民生活グループ

（住民活動担当）

☎25-3577

第5次清里町総合計画推進管理に対する

町民の皆様から意見を募集します

● **募集の案件** 第5次清里町総合計画の推進管理

● **閲覧方法**

窓口での閲覧

（閲覧時間 午前8時15分～午後5時）

役場1階、札弦センター、緑センター、プラネット'97、保健センター

清里町ホームページ

● **意見募集の期間** 9月10日（月）～9月28日（金）

● **意見の提出方法**

持参提出 役場総務課企画財政グループ及び各閲覧場所

郵送提出 〒099-4492

清里町羽衣町13番地

清里町総務課企画財政グループ

ファックス 0152-25-3571

電子メール g-kikaku@town.kiyosato.hokkaido.jp

※意見提出には、閲覧場所に備えつけの書式を利用させていただくか、各自作成の書式で提出されても結構ですが、【住所・名前】は必ずご記入願います。

また、書式は、清里町ホームページからもダウンロードできます。

● **意見に関する検討結果の公表予定**

町広報とホームページで公表します。

「まちづくり対話懇談会」を開催いたします

● **開催日時及び場所**

9月18日（火）午後7時～町民会館

9月19日（水）午後7時～緑センター

9月20日（木）午後7時～札弦センター

● **対象者** 清里町民

● **開催内容**

第5次清里町総合計画進捗状況の説明後、町長が皆様とまちづくりに関する意見交換をいたします。

問い合わせ先 総務課企画財政グループ ☎25-2131

後納制度（国民年金保険料の納付期限の延長）が始まります

これまで、国民年金保険料を納め忘れたまま2年を超えると、時効により納付することができませんでしたが、平成24年10月1日から平成27年9月30日までの3年間に限り、過去10年以内の納め忘れた保険料を納付することができる「後納制度」が始まります。

この制度を利用することで、年金額を増やすことはもちろん、納付した期間が不足したことにより年金の受給ができなかった方が年金受給資格を得られる場合があります。

後納制度は、次に該当する方がご利用いただけます。

- ①20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者期間に未納期間がある方
- ②60歳以上65歳未満の国民年金任意加入被保険者の期間に未納期間がある方
- ③65歳以上70歳未満の国民年金特例任意加入被保険者の期間に未納期間がある方

※ただし、老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度はご利用いただけません。「後納制度」は事前申し込みが必要ですが、審査の結果、制度を利用できない場合があります。

問い合わせ先 北見年金事務所 ☎0157-25-9635

くらしの情報広場

難病者等通院交通費助成（上期）の申請を受け付けます

町では、難病者等の方に対して、その疾患にかかる通院交通費を助成しています。対象となる方は、期間内に申請手続きをしてください。

【対象者】

次の受給者証等の交付を受けている在宅の方で、平成24年4月～平成24年9月までに町外の医療機関に通院、通所された方

- 特定疾患医療受給者証
- 特定疾患登録者証
- 小児慢性疾患医療券
- 身体障害者手帳（1級・2級）
- 療育手帳（A判定）
- 精神障害者保健福祉手帳（1級・2級）
- 人工透析療法を受けている方

（小清水赤十字病院送迎バスの利用をしている場合は、バス運行路線が自宅まで往復4キロメートル以上離れている方）

- ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証
- ※ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証により助成を受ける方の助成額は交通費の2分の1をもとに算出します。

【支給要件】

世帯の所得税額が4万円を超えない方、町税等の滞納がない方

【助成額】

通院先までの区間のJR料金に、課税状況に応じて助成率（3段階）を乗じた額

【申請に必要な書類】

通院交通費助成申請書、税情報調査同意書、印鑑、受給者証または手帳など
※申請に必要な書類は福祉介護グループ（保健センター内）にあります。

【受付締切】

平成24年10月5日（金）

詳細と申請先

保健福祉課福祉介護グループ（保健センター内） ☎25-3847

あたたかなお気持ち
ありがとうございます

清里町へ寄付

【お品物】

小泉百合子さん（向陽北）

介護老人保健施設へ寄付

【お品物】

上野賀代子さん（羽衣町第2）

邊見幸子さん（神威東）

札弦町第一自治会ボランティア

社会福祉協議会へ寄付

【寄付金】

林肇さん（新町）

橋本キクエさん（羽衣町第2）

宍戸キミ子（水元町第2）

身障者有志の会

自治会女性部連絡協議会

特別養護老人ホームへ寄付

【寄付金】

林肇さん（新町）

【お品物】

高橋榮子さん（江南東）

上野力さん（新町）

北見トヨペット（株）（斜里町）

お買い物は、
地元商店
をご利用ください。

町営住宅の入居者を募集します

申込期間

9月4日(火)～9月13日(木)

- 提出資料をご用意いただく都合上、お早目の相談をお願いします。
- 町営住宅については、所得に応じて4段階の家賃が設定されています。

▲町営住宅

はごろも団地	02-69号	羽衣町第1	2DK	15,700円～41,800円	高齢者向け
--------	--------	-------	-----	-----------------	-------

▲特定公共賃貸住宅

ふれあい団地	98-661号	羽衣町南	1LDK	21,000円	単身向け
--------	---------	------	------	---------	------

ふれあい団地	98-730号	羽衣町南	3LDK	41,000円	世帯向け
--------	---------	------	------	---------	------

ふれあい団地	00-737号	羽衣町南	2LDK	36,000円	世帯向け
--------	---------	------	------	---------	------

▲地域優良賃貸住宅

ひまわり団地	10-758号	羽衣町第3	1LDK	24,000円	単身向け
--------	---------	-------	------	---------	------

【入居資格】

- ① 収入基準を満たしている方
- ② 住宅に困窮していることが明らかである方
- ③ 世帯向け住宅については同居親族のある方
- ④ 高齢者向け住宅については65歳以上で身体の虚弱な者を有する世帯

※上記以外にも入居資格がありますので、詳しくは窓口でご相談ください。

【入居時の注意事項】

- ペット（犬・猫などの小動物）の飼育は禁止しています。
- 駐車場については、各戸につき1台分です。

問い合わせ先 建設課上下水道・公住グループ ☎25-3572